

事務連絡
平成16年6月4日

附属学校を置く各国立大学法人事務局長
各都道府県私立学校主管課長
各都道府県教育委員会施設主管課長
各都道府県教育委員会学校安全主管課長
殿

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長
舌津 一良
文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長
大木 高仁

防火シャッター閉鎖作動時の危害防止について

平成16年6月3日、埼玉県所沢市立小手指小学校において、児童が防火シャッターに挟まれる事故が発生しました。

防火シャッター閉鎖作動時の危害防止については、これまでも「防火シャッター閉鎖作動時の危害防止について」（平成10年10月13日付け10施指第49号）、「安全で快適な学校施設を維持するために」（平成13年3月）等により各学校において適切な対応をお願いしてきたところであります。

今後、このような事故を未然に防止するためには、特に、各学校において、防火シャッターの設置位置、役割、作動状況及び危険性等について児童生徒等に認識させるとともに、当該設備の点検を実施し、異常がある場合は早急に補修する等、適切な安全対策を講じることが重要であります。

については、各都道府県教育委員会にあっては域内の各市区町村及び各学校に対して、各都道府県にあっては所轄の私立学校に対して、このことを周知徹底するようお願いいたします。また、関係国立大学法人においても、上記と同様の対策を講じるようお願いいたします。

本件に関する問い合わせ先：大臣官房文教施設企画部施設企画課指導第一係
TEL：03-5253-4111 内線2291（瀬戸・神保）